

環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

令和3年5月25日

1. 農林水産部組織の概要	1
2. 農林水産部令和3年度当初予算の概要	5
3. 新型コロナウイルス感染症への対応について	12
4. 主要事項	14

農 林 水 産 部

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（令和3年4月1日現在）】

本	庁	273		
地	域	機	関	684
合	計	957		

農林水産部
〔部長 更屋英洋〕

副部長
中野敦子

人権・危機管理監
寺本嘉孝

農林水産政策・輸出促進監
伊藤知昭

次長（農産振興担当）
近田恭一

農林水産総務課
課長 大平和輝

農林水産財務課
課長 世古浩一

フードイノベーション課
課長 福島頼子

団体検査課
課長 西口茂

担い手支援課
課長 伊藤賢二

農業研究所
所長 糺谷 斉

畜産研究所
参事兼所長 斉藤 肇

中央農業改良普及センター
所長 竹田 久夫

農業大学校
校長 秦 和夫

農産物安全・流通課
課長 中西 正明

農産園芸課
課長 樋口 宜修

病虫害防除所
所長 森 雅樹

畜産課
課長 中川 知之

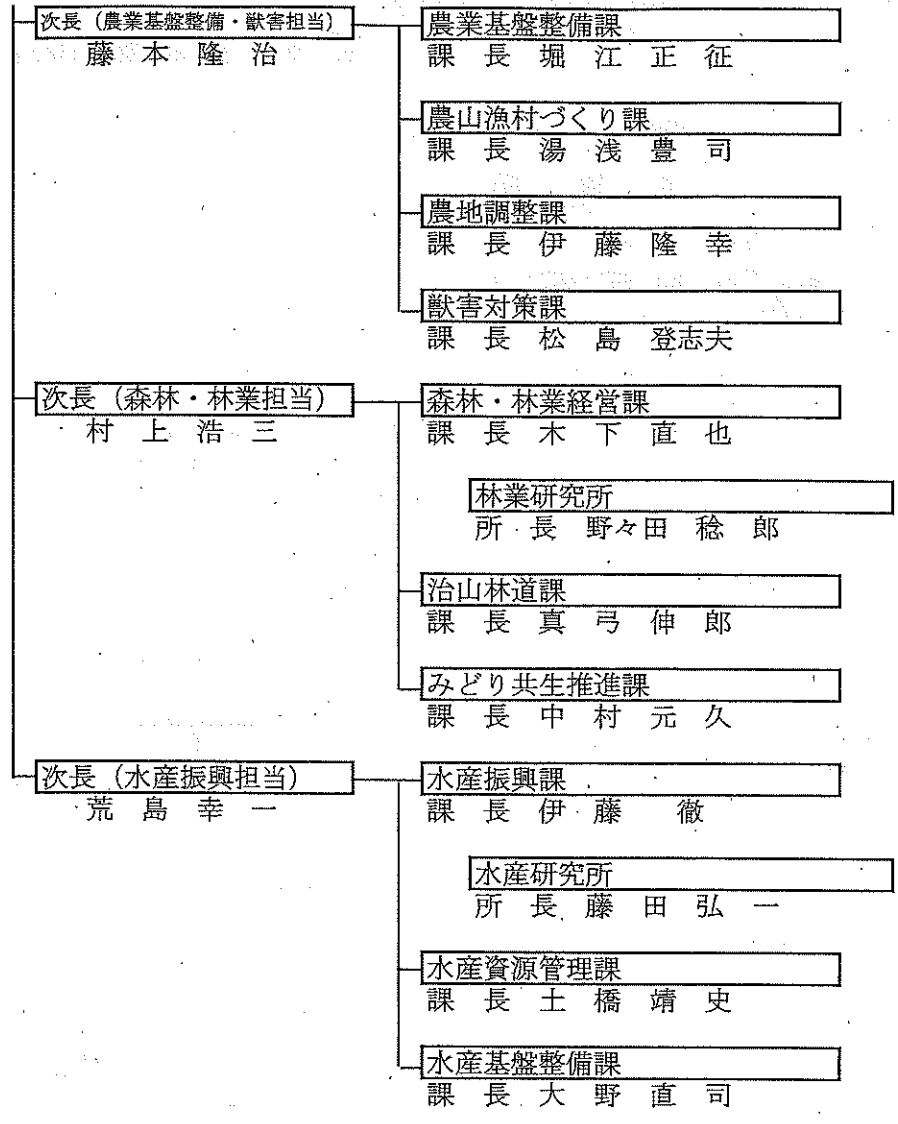
家畜防疫対策課
参事兼課長 高山 泰樹

北勢家畜保健衛生所
所長 中尾 真治

中央家畜保健衛生所
所長 巽 俊彰

南勢家畜保健衛生所
所長 藤田 若枝

紀州家畜保健衛生所
所長 島田 浩明



農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長

中 村 雅 人
今 町 嘉 範
川 端 俊 夫
(農政室長兼務)
水 谷 勝 則

四日市農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

福 田 渡
種 村 和 春
高 橋 武 志
(農政室長兼務)
近 藤 和 也
杉 野 成 生

津農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

杉 井 孝 充
松 本 忠
岩 崎 香 都
(農政室長兼務)
長 田 浩 次
中 林 強
宮 崎 恵 一
竹 内 俊 博

松阪農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
森林・林業室長

朝 倉 嗣 雄
中 西 正 弥
村 井 克 行
(農政室長兼務)
森 山 直 樹
藤 井 栄 治

伊勢農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長 (兼)
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

太 田 憲 明
高 松 基 子
後 藤 忠 司
(農政室長兼務)
南 部 正 臣
柴 山 浩 一
山 口 和 昭
津 本 欣 吾

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長

農政室長

伊賀地域農業改良普及センター長 (兼)

農村基盤室長

森林・林業室長

郡山武司

竹村茂也

富澤代志子

(農政室長兼務)

永井章公

力久秀夫

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長

農政・農村基盤室長

森林・林業室長

水産室長

伊達直哉

亀井基良

田中秀隆

辻本秀人

廣岡慎介

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長

農政室長

紀州地域農業改良普及センター長 (兼)

農村基盤室長

森林・林業室長

岡本明

西健之

鈴木賢

(農政室長兼務)

安田健二

福岡秀哉

2. 農林水産部令和3年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

県内の農林水産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による県産牛や養殖マダイなど高級食材を中心とした需要の減少、米の需給緩和による価格下落が懸念されるとともに、農林漁業者の減少や高齢化の一層の進行などを背景に、より厳しさを増しています。

また、アコヤガイやカキ、マハタなど養殖業でのへい死、先月には県内3例目となる豚熱が発生しており、持続的な経営や、安全・安心な農林水産物の安定供給を行ううえで、大きな課題となっています。

こうした情勢の変化に的確に対応するため、DXの推進によるスマート農林水産業への転換など、「持続可能なもうかる農林水産業」の実現に向けた取組を推進するとともに、県内の農林水産業者が、安心して事業を継続できるよう、新型コロナウイルス感染症、アコヤガイのへい死、豚熱等に対して、引き続き、生産者に寄り添いしっかりと対応を進めます。

また、台風や集中豪雨などの大規模自然災害や、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震に備えて、県民の皆さんの「命」と「安全・安心」を守るための防災・減災、国土強靱化対策を加速化していきます。こうした認識のもと、令和3年度当初予算においては、以下の3項目について重点的に取り組みます。

(1) 「持続可能なもうかる農林水産業」の実現に向けて ～農林水産業の競争力強化～

①生産体制・生産基盤の整備

農業ではスマート技術を活用した家族農業における県産米の品質向上や、新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大、農地の大区画化・用水路のパイプライン化、高収益型畜産連携体の育成、獣害対策の強化などに取り組むとともに、林業ではICT技術を用いたスマート林業の実証や航空レーザ測量による森林情報基盤整備、森林経営管理制度の円滑な実施に向けた市町のサポートなどに、水産業ではスマート技術を活用した資源評価や、法人化による魚類養殖の競争力強化、内水面資源の回復促進などに取り組みます。

②新たな販路開拓支援

SDGsや地産地消の観点から生産者と実需者等がつながる仕組みの構築や、オンライン等を活用した農林水産物の国内外への戦略的なプロモーション及び販路開拓などに取り組みます。

③多様な担い手の確保・育成

みえ農業版MBA養成塾やみえ森林・林業アカデミー、漁師塾を通じた次代を担う人材育成とともに、農業における多様な担い手の確保に向け、若者や障がい者などの新たな働き方の導入促進に取り組めます。

④農山漁村の振興

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動の支援や中山間地域等の生活環境の整備、豊かな自然を生かした体験活動等を核とする誘客の促進や関係人口の拡大に取り組めます。

(2) 農林水産業における新型コロナウイルス感染症、家畜伝染病等への対応

①新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策として必要な資機材の導入支援や、売り上げや需要の減少に対応するための新たな販路開拓等に取り組むとともに、DXの導入促進によりコロナ禍の環境変化に対応できる人材の育成や多様な担い手の確保、リスクヘッジに向けた魚類養殖業の構造改革を進めます。

②豚熱・鳥インフルエンザへの対応

豚熱や鳥インフルエンザ等の感染症対策として、飼養衛生管理基準の遵守や衛生管理の強化に向けた農場の巡回や立入検査等の監視指導、飼養豚への予防的ワクチンの接種、家畜保健衛生所の機器の点検・更新や野生イノシシへの経口ワクチン散布と捕獲の強化とともに、農業者の経営再建などに向けた資金借入に対する利子補給、正確かつ効果的な情報発信やPR活動による風評被害の防止等に取り組めます。

③アコヤガイのへい死等への対応

ICT等を活用したアコヤガイの漁場環境モニタリング体制の強化や、へい死軽減のための稚貝の生産管理体制の構築、環境と調和した真珠養殖システムの構築、県産アコヤガイ・カキの天然採苗試験や真珠・カキの高付加価値化に向けた技術開発、ワクチンの2回接種に係る実証試験などマハタのへい死対策、被害を受けた養殖業者の資金借入に対する利子補給などの経営支援対策に取り組めます。

(3) 農山漁村地域の防災・減災対策の強化 ～災害に強い地域社会を作るために～

頻発・激甚化する風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、農山漁村地域の防災・減災対策を強化していきます。

《農村の防災・減災対策》

農村地域では、耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備や、豪雨・耐震調査等への支援を行うとともに、ため池サポートセンターを核として、ため池の現地パトロールや管理者への技術支援など管理体制の強化、排水機場の耐震対策等に取り組めます。

《山地の防災・減災対策》

山間部では、治山施設の整備や改修、「みえ森と緑の県民税」を活用したライフライン沿いの危険木の事前伐採、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等、災害に強い森林づくりに取り組めます。

《海岸・漁村の防災・減災対策》

海岸部や漁村地域では、老朽化した海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定、耐津波防波堤等の整備に取り組めます。

令和3年度当初予算総括表

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A) 令和2年度 当初予算額	(B) 令和3年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)/(A)	(備考) 令和3年度 第1号補正予算額 (C)
一般会計	(39,721,405) 35,616,261	(42,255,624) 35,888,937	(2,534,219) 272,676	(106.4%) 100.8%	671,401
農林水産業費	(37,360,389) 33,255,245	(39,885,923) 33,519,236	(2,525,534) 263,991	(106.8%) 100.8%	671,401
農業費	10,081,991	10,660,237	578,246	105.7%	5,111
畜産業費	(1,182,560) 1,182,560	(1,955,580) 1,565,277	(773,020) 382,717	(165.4%) 132.4%	666,290
農地費	(13,581,740) 9,827,885	(13,996,652) 9,204,566	(414,912) ▲ 623,319	(103.1%) 93.7%	0
林業費	(8,268,086) 8,003,297	(9,012,301) 8,289,503	(744,215) 286,206	(109.0%) 103.6%	0
水産業費	(4,246,012) 4,159,512	(4,261,153) 3,799,653	(15,141) ▲ 359,859	(100.4%) 91.3%	0
災害復旧費	2,361,016	2,369,701	8,685	100.4%	0
農林水産施設災害復旧費	2,361,016	2,369,701	8,685	100.4%	0
特別会計	1,284,942	1,181,103	▲ 103,839	91.9%	0
就農施設等資金貸付事業等	98,684	84,895	▲ 13,789	86.0%	0
地方卸売市場事業	252,869	251,451	▲ 1,418	99.4%	0
林業改善資金貸付事業	605,376	601,516	▲ 3,860	99.4%	0
沿岸漁業改善資金貸付事業	328,013	243,241	▲ 84,772	74.2%	0
合 計	(41,006,347) 36,901,203	(43,436,727) 37,070,040	(2,430,380) 168,837	(105.9%) 100.5%	671,401

○ 事業別総括表

区 分	(A) 令和2年度 当初予算額	(B) 令和3年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)/(A)	(備考) 令和3年度 第1号補正予算額 (C)
一般会計	(39,721,405) 35,616,261	(42,255,624) 35,888,937	(2,534,219) 272,676	(106.4%) 100.8%	671,401
公共事業	(22,783,763) 18,728,908	(23,454,930) 17,601,021	(671,167) ▲ 1,127,887	(102.9%) 94.0%	0
国補公共事業	(16,851,046) 12,796,191	(17,625,575) 11,771,666	(774,529) ▲ 1,024,525	(104.6%) 92.0%	0
直轄事業	812,008	651,289	▲ 160,719	80.2%	0
県単公共事業	2,239,043	2,429,065	190,022	108.5%	0
受託公共事業	520,650	379,300	▲ 141,350	72.9%	0
災害復旧事業	2,361,016	2,369,701	8,685	100.4%	0
非公共事業	(16,937,642) 16,887,353	(18,800,694) 18,287,916	(1,863,052) 1,400,563	(111.0%) 108.3%	671,401

※1 令和2年度当初予算額の上段()は令和元年度2月補正予算含みベース

※2 令和3年度当初予算額の上段()は令和2年度2月補正予算含みベース

「持続可能なもうかる農林水産業」の実現に向けて ～ 農林水産業の競争力強化 ～

フードイノベーション課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2354	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2573
畜産課	059-224-2541	みどり共生推進課	059-224-2513
農業基盤整備課	059-224-2556	水産振興課	059-224-2522
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産資源管理課	059-224-2582

農林水産業の持続的な成長と競争力強化を支える生産体制・生産基盤の整備、新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえた新たな販路開拓支援や輸出促進、多様な担い手の確保・育成、豊かな自然を生かした農山漁村の振興について、AI・ICT技術の導入やDXの推進を図りつつ総合的に展開します。

※金額はR2年度2月補正予算含みベース

生産体制・生産基盤の整備

【農業】

(新)家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業 (3,307千円)

- ◎家族農業の継続と県産米の品質向上に向け、モデル地区を設定し、スマート農業技術を活用した栽培技術の現地実証に取り組みます。

三重の水田農業構造改革総合対策事業 (275,510千円)

- ◎新たなマーケットに対応した米、麦、大豆等の生産・販売の促進や経営所得安定対策、優良種子の安定供給などに取り組みます。

高度水利機能確保基盤整備事業(2,592,531千円)

- ◎農地の大区画化・用水路のパイプライン化等、農業生産基盤の計画的な整備に取り組みます。

高収益型畜産連携体育成事業(1,010,220千円)

- ◎畜産経営体を核とした関連事業者との高収益型畜産連携体育成を進め、家畜飼養管理施設等の整備を支援します。

農業のスマート化促進事業(6,000千円)

- ◎水稲、茶、柑橘について、労働環境改善や技術習得の円滑化、省力化につながるICT等を活用した取組を促進します。

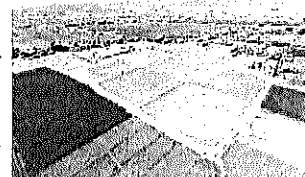
【獣害対策】

獣害につよい地域づくり推進事業(320,934千円)

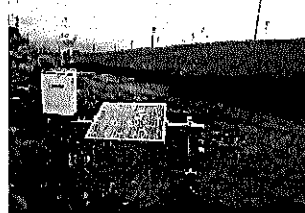
- ◎有害鳥獣侵入防止柵の整備や捕獲活動等を支援します。



県産米消費拡大に向けたPR



農地の大区画化



伊勢茶栽培での気象データの活用



侵入防止柵の整備

【林業】

(新)LPWAN等を活用したスマート林業推進事業 (15,747千円)

- ◎LPWAN等のICT技術を活用したスマート技術について、モデル地区における実装検証に取り組みます。

森林情報基盤整備事業(167,944千円)

- ◎航空レーザ測量による森林資源等の詳細な情報を取得し、整備が必要な森林の把握等を行います。

新たな森林経営管理体制支援事業(43,493千円)

- ◎森林経営管理体制の円滑な実施に向け、アドバイザーの増員など市町への支援体制を充実します。

林道事業(554,650千円)

- ◎木材の生産や搬出に必要な林道を開設するとともに、既設林道の改良等を実施します。

林業・木材産業構造改革事業(419,350千円)

- ◎搬出間伐や森林作業道の整備、高性能林業機械の導入等を支援します。

【水産業】

ICTを活用した新たな資源管理システム構築事業 (2,717千円)

- ◎科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源管理協定の策定支援を行います。

(新)法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業 (16,408千円)

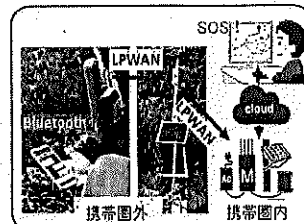
- ◎新技術の導入による生産性の向上や、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化などに取り組みます。

(新)内水面水産資源の回復促進事業(20,000千円)

- ◎カワウ被害軽減対策や稚アユ放流経費を支援します。

魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業(1,330千円)

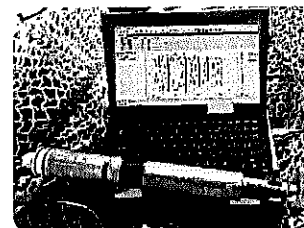
- ◎AI・ICTを活用し、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発等に取り組みます。



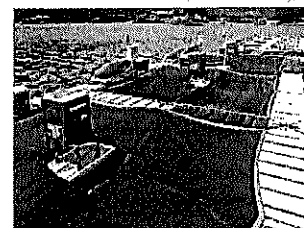
LPWANの実装検証



高性能林業機械の導入



ICTを活用した水産資源の管理



完全自動給餌システムの開発

「持続可能なもうかる農林水産業」の実現に向けて ～ 農林水産業の競争力強化 ～

フードイノベーション課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2354	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2573
畜産課	059-224-2541	みどり共生推進課	059-224-2513
農業基盤整備課	059-224-2556	水産振興課	059-224-2522
農山漁村づくり課	059-224-2551	水産資源管理課	059-224-2582

※金額はR2年度2月補正予算合みベース

(新)みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業 (4,812千円)

(新)三重グルメをつくろう！(みえつく)事業 みんつく (5,000千円)

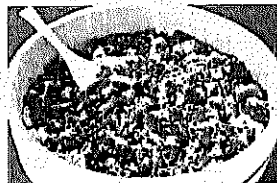
●オンラインを活用した関係者がつながる仕組みの構築やプロジェクトの創出、三重のご当地グルメや郷土料理を題材としたオンライン料理教室等を実施します。

(一部新)戦略的ブランド化推進事業(7,411千円)

●「三重ブランド」認定品の情報発信や、地域食農連携プロジェクトへの支援を通じたブランド力の向上に取り組みます。



プロジェクトを通じたブランド力の向上



郷土料理のオンライン料理教室

(一部新)「もっと県産材を使おう」推進事業(10,778千円)

●県産材の情報発信や木造・木質化に向けた相談窓口の設置、公共建築物等に活用可能な新製品開発等への支援を行います。

海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業

(2,745千円) 公共施設等の木造・木質化の促進

三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業(1,638千円)

中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業(1,284千円)

アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業

(1,868千円)

●海外に拠点を持つ旅行会社等と連携し、現地企業による商品開発等への支援を通じた海外市場の開拓に取り組むとともに、オンラインによる商談会の開催や情報発信などを実施します。



オンライン商談会の開催

多様な担い手の確保・育成

三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業 (7,831千円)

みえ森林・林業アカデミー拠点整備事業(214,544千円)

(新)地域水産業担い手確保事業(6,735千円)

●みえ農業版MBA養成塾やみえ森林・林業アカデミー、漁師塾を通じた、次代を担う人材の育成に取り組みます。

(新)農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用推進事業 (4,828千円)

(新)農福連携による若者等インターンシップ事業 みんつく (3,500千円)

●多様な人材の確保や小規模な家族農業等とマッチングする仕組みの構築、生きづらさや働きづらさを感じている若者等への就労体験機会の提供などに取り組みます。

(一部新)森を育む人づくりサポート体制整備事業 (84,908千円)

●森林教育プログラムの作成や、みえ森づくりサポートセンターを通じた指導者の育成などを実施します。



農福連携によるインターンシップ



オンライン講座の実施

農山漁村の振興

中山間地域等直接支払事業(222,000千円)

多面的機能支払事業(1,103,864千円)

●中山間地域等における生産条件の不利益を補正する直接支払の実施や、農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動への支援に取り組みます。

県営中山間地域総合整備事業(1,107,800千円)

●中山間地域における農業用排水施設や集落道路等の整備に取り組みます。

三重まるごと自然体験展開事業(9,418千円)

●自然体験活動を展開する人材の育成や活動団体の連携促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。

(新)みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業(6,671千円)

●若者等がアクティビティ体験や地域の季節行事に参加できる機会を創出するスタートアップセミナーや、安全管理・危機管理能力向上のためのセミナーを開催します。

自然公園利用促進事業(27,084千円)

●自然公園施設等の維持管理や施設等を活用した森林教育、エコツアーのブラッシュアップなどを実施します。



地域の共同活動への支援



アクティビティ体験機会の創出

農林水産業における新型コロナウイルス感染症、 家畜伝染病等への対応

フード・イノベーション課	059-224-2391	畜産課	059-224-2541
担い手支援課	059-224-2354	家畜防疫対策課	059-224-2027
農産園芸課	059-224-2547	獣害対策課	059-224-2017
農産物安全・流通課	059-224-2497	水産振興課	059-224-2522

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける農林水産事業者に対し、資機材の導入や販路開拓など、ソフト、ハード両面から支援を行うとともに、農場における豚熱や鳥インフルエンザの感染拡大防止対策、経営支援対策及び風評被害対策を進めます。また、アコヤガイのへい死等について、ICTを活用した漁場環境のモニタリングとリアルタイムでの情報提供、適切な稚貝生産体制の構築、養殖業者の経営支援対策に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症への対応

感染症の影響を受けた事業者への支援

食肉センター流通対策事業(2,000千円※新型コロナ対応分)

●県内の基幹食肉処理施設における新型コロナウイルス感染症に対応した運営や機能充実の取組を支援します。

農業経営近代化資金融通事業(18,417千円※新型コロナ対応分)

漁業近代化資金融通事業(16,982千円※新型コロナ対応分)

●新型コロナにより経営に影響を受けている農業者・漁業者の資金繰りを支援するため、必要な融資に対して利子等にかかる負担を軽減します。

新たな販路開拓・消費拡大に向けた取組

(新)三重の水田作物需給調整緊急推進事業(15,093千円)

●県産米の中食等業務用途への販路開拓に取り組むとともに、主食用米からの作付け転換の促進に取り組みます。

(新)伊勢茶消費拡大緊急推進事業(14,993千円)

●県内企業と連携し、従業員に対して手軽なお茶の楽しみ方を普及し、オフィスにおける飲用促進や消費喚起を図ります。

DXに対応できる人材の育成・養殖業のリスク軽減に向けた取組

(新)コロナを乗り越え未来につながる農林水産DX人材育成事業

(8,000千円)

●DXを取り入れるための実践研修等を通して、農林漁業者等のスキルアップを支援し、コロナ禍の環境変化に対応できる人材の育成を図ります。

(新)農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用促進事業

(4,828千円)【再掲】

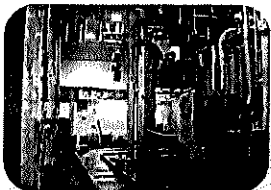
(新)地域水産業担い手確保事業(6,735千円)【再掲】

●オンライン漁師育成機関を構築・運営し、都市部の若者等の着業・定着を支援するほか、法人化等に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。

(新)法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業

(16,408千円)【再掲】

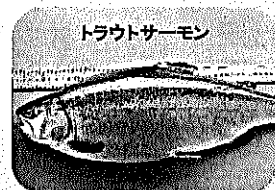
●リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めます。



食肉センター内の加工設備



マイボトルによる伊勢茶の新しい楽しみ方



リスクヘッジに向けた新魚種の導入

豚熱・鳥インフルエンザへの対応

家畜衛生防疫事業(512,694千円)

●定期巡回等による監視指導の強化とともに、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種や、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布等を実施します。

家畜衛生危機管理体制維持事業(234,027千円)

●家畜保健衛生所の機器の点検・更新等を行うとともに、豚熱検査や野生イノシシの調査捕獲等の強化等に取り組みます。

野生イノシシ捕獲強化事業(60,000千円)

●野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力の強化を図ります。

食の安全・安心確保推進事業(975千円)

●食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深められるよう、情報提供の充実を図ります。

みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業(7,124千円)

●みえジビエの安全性や品質の確保に取り組むとともに、オンライン商談会を活用した販路拡大や、一般消費者向けの情報発信を行います。

農業経営近代化資金融通事業(83,404千円の内数)【再掲】



巡回による家畜防疫指導



野生いのししの捕獲状況

アコヤガイのへい死等への対応

真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業(4,464千円)

●ICT技術を活用し漁場環境情報をリアルタイムで提供するとともに、海水温等の環境予測技術の開発に取り組みます。

(新)環境変化に対応した新たなみえのスマート真珠養殖確立事業(6,250千円)

●適切な時期に大型稚貝を供給する新しい稚貝生産技術により、県産稚貝の安定供給に取り組めます。

環境調和型真珠養殖システム構築事業(1,996千円)

●アコヤガイの大量へい死の原因究明と対策に取り組むとともに、構築した養殖システムで生産した真珠を国内外にPRします。

水産業技術高度化研究開発推進事業(29,205千円の内数)

水産関係県単経常試験研究(5,604千円の内数)

●へい死軽減に向けた養殖管理手法の開発とともに、県産アコヤガイの天然採苗試験や真珠・カキの高付加価値化に向けた研究等を行います。

(新)法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業(16,408千円)【再掲】

●マハタのへい死対策として、ワクチンの2回接種に係る実証試験などに取り組みます。

漁業近代化資金融通事業(87,176千円の内数)【再掲】

●アコヤガイやマハタのへい死等の影響を受けた養殖業者等が融資を受ける際に、融資機関等に対して無利子化等の助成を市町と連携して行います。



ICTの活用(設置風景)



アコヤガイの種苗生産



マハタへのワクチン接種

農山漁村地域の防災・減災対策の強化

～災害に強い地域社会をつくるために～

農業基盤整備課	059-224-2556
治山林道課	059-224-2573
みどり共生推進課	059-224-2513
水産基盤整備課	059-224-2598

頻発・激甚化する風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、農山漁村地域の防災・減災対策を強化していきます。

※金額はR2年度2月補正予算含みベース

農村の防災・減災対策

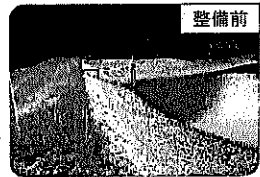
農業用施設等の豪雨・耐震対策【農業基盤整備課】

県営ため池等整備事業(1,274,248千円) 5か年

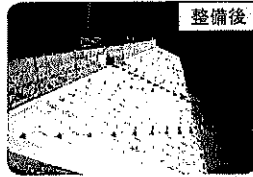
団体営ため池等整備事業(1,062,050千円) 5か年

[ハード対策]

- 耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備に取り組みます。



整備前



整備後

ため池の整備

[ソフト対策]

- ため池の豪雨・耐震調査等を支援するとともに、ため池サポートセンターを核として、ため池の現地パトロールや管理者への技術支援など管理体制の強化に取り組みます。



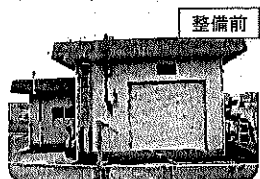
ため池サポートセンターによる支援

農村の湛水被害対策【農業基盤整備課】

基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 5か年

(1,947,705千円)

- 集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組みます。



整備前



整備後

排水機場の耐震対策

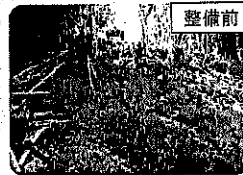
山地の防災・減災対策

治山施設の整備

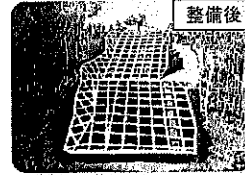
治山事業(4,025,725千円) 5か年

【治山林道課】

- 山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。



整備前



整備後

山地災害の復旧

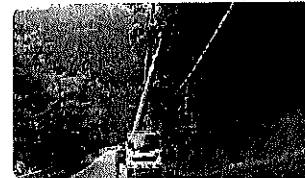
山地災害の未然防止対策

【みどり共生推進課】【治山林道課】

みえ森と緑の県民税市町交付金事業

(556,511千円の内数)

- 面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策や、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、市町等と連携して取り組みます。



電線沿いの危険木の事前伐採

災害に強い森林づくり推進事業(380,000千円)

- 流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等とともに、治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の撤去等を行います。



整備前



整備後

流木となる恐れのある危険木の除去

海岸・漁村の防災・減災対策

海岸・漁港施設の防災・減災対策

【農業基盤整備課】【水産基盤整備課】

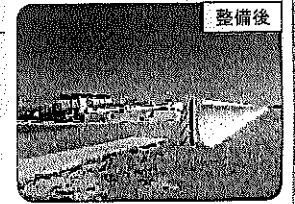
海岸保全施設整備事業(330,750千円)

県営漁港海岸保全事業(478,398千円) 5か年

- 大規模自然災害に備えるため、老朽化した海岸堤防等の海岸保全施設の改修等の実施により、施設の機能強化、回復を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。



整備前



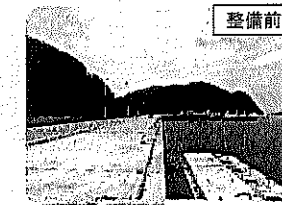
整備後

海岸堤防の耐震対策

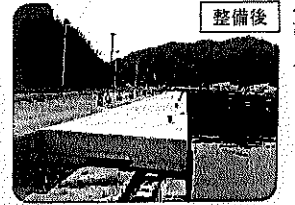
県営水産生産基盤整備事業(760,250千円) 5か年

県営漁港施設機能強化事業(188,500千円) 5か年

- 台風等の自然災害による津波や高潮等から集落を守る、海岸施設と一体となった耐津波防波堤や、拠点漁港における耐震岸壁の整備等を実施します。



整備前



整備後

耐震岸壁の整備

3. 新型コロナウイルス感染症への対応について

1 現状（背景、課題）

（1）これまでの取組

新型コロナウイルス感染症の発生以降、県では農林水産業への影響について現場訪問や聴き取り調査による課題の把握を継続的に行い、県の補正予算や国の支援事業等を活用しながら、さまざまな対策を講じてきたところです。

令和2年度は、農林水産事業者を対象とした経営相談窓口において、経営安定や資金繰りに対する相談、制度資金の案内を行うとともに、農業近代化資金や漁業経営維持安定資金の実質無利子等の措置による資金繰り支援を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した県産農林水産物の滞留解消、消費喚起、販売促進を図るため、県産牛肉、熊野地鶏、養殖マダイ等の学校給食への食材提供、インターネットで購入できる農林水産物やその加工品の情報を集約して発信するポータルサイトの開設、県内量販店や直売所と連携して実施した県産食材の販売促進キャンペーンに取り組みました。

さらに、「新たな日常」への対応に取り組む事業者に対しては、オンラインによる販売方法や商談スキル、デジタル技術の活用や情報発信の手法等を学ぶ研修会の開催、内食や中食、通信販売等の新たな商品ニーズに対応するための機器導入への支援等を行いました。

（2）県内農林水産事業者等の声

令和3年3月下旬に実施した県内農林水産事業者や関係団体を対象とした聴き取り調査では、

- ・各種事業（販売促進キャンペーン、学校給食への食材提供等）が一定の在庫解消につながっていることから、引き続きキャンペーン販売やPR活動を期待する
 - ・ECサイトでの販売に新たに取り組んだことから、販路開拓につながった
- など、各取組による一定の効果に対する声が寄せられた一方で、
- ・消費の落ち込みや感染拡大防止対策に係る経費負担が大きく、経営継続が難しい状況が続いている
 - ・県をまたぐ移動の自粛等に伴い引き続き需要の減少が懸念されるため、消費拡大に取り組む必要がある
 - ・Web商談やECサイトでの販売など新たな需要に対応した商品・サービスづくりが必要である
 - ・新たな事業に取り組むため、DXに対応できる人材育成が必要である
- などの課題が挙げられました。

今後は、これら課題に対応するため、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況や社会経済情勢の変化に対応しつつ、県内の農林水産事業者に寄り添った適切な支援を行っていく必要があります。

2 令和3年度の主な取組

新型コロナウイルス感染症対策として必要な資機材の導入支援や、需要の減少に対応するための新たな販路開拓等に取り組むとともに、DXの導入促進によりコロナ禍の環境変化に対応できる人材の育成や多様な担い手の確保、リスクヘッジに向けた魚類養殖業の構造改革に注力して取り組みます。

(1) 感染症の影響を受けた事業者への支援

・食肉センター流通対策事業

県内の基幹食肉処理施設における新型コロナウイルス感染症に対応した運営や機能充実の取組を支援します。

・農業経営近代化資金融通事業及び漁業近代化資金融通事業

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている農業者・漁業者の資金繰りを支援するため、必要な融資に対して利子等にかかる負担を軽減します。

(2) 新たな販路開拓・消費拡大に向けた取組

・三重の水田作物需給調整緊急推進事業

県産米の中食等業務用途への販路開拓に取り組むとともに、主食用米からの作付け転換の促進に取り組みます。

・伊勢茶消費拡大緊急推進事業

県内企業と連携し、従業員に対して手軽なお茶の楽しみ方を普及し、オフィスにおける飲用促進や消費喚起を図ります。

(3) DXに対応できる人材の育成・養殖業のリスク軽減に向けた取組

・コロナを乗り越え未来につながる農林水産DX人材育成事業

DXを取り入れるための実践研修等を通して、農林水産事業者等のスキルアップを支援し、コロナ禍の環境変化に対応できる人材の育成を図ります。

・農業におけるワンデイワーク等多様な人材活用促進事業

民間企業等における副業や単日・短時間での働き方の広がりに対応し、多様な人材を確保するとともに、人材をマッチングする仕組みの構築に取り組みます。

・地域水産業担い手確保事業

オンライン漁師育成機関を構築・運営し、都市部の若者等の着業・定着を支援するほか、法人化等に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。

・法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業

リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めます。

4. 主要事項

(1) 農林水産業と福祉との連携について	15
(2) 水田農業の推進について	17
(3) 家畜防疫対策について	19
(4) 三重県農業農村整備計画に基づく取組について	21
(5) 農山漁村の振興について	23
(6) 獣害対策について	25
(7) 林業の振興と森林づくりについて	27
(8) 水産業及び漁村の振興について	29

別添1 「三重の農福連携等推進ビジョン」の概要

別添2 「三重の水田農業戦略2020」の概要

別添3 「三重県農業農村整備計画」の概要

別添4 「三重まるごと自然体験構想2020」の概要

別添5 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の概要

(1) 農林水産業と福祉との連携について

1 現状（背景、課題）

社会的に障がい者の雇用機会の拡大が求められている中、障がい者が農林水産業の新たな担い手として活躍できるよう、県では、平成23年度から農業と福祉分野との連携に向けた取組を開始しており、現在は、農林水産分野全体で、福祉事業所の参入支援や障がい者の就労促進等、福祉分野との連携を進めています。

(1) 農業分野

平成27年度に設立された「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の整備や農業ジョブトレーナー等の専門人材の育成、農業経営体における施設外就労の実証等を進めてきました。また、農福連携における「福」の分野を広げつつ、農業における担い手を確保するため、地域若者サポートステーションと連携し、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業就労に向けたプログラムづくり等に取り組んでいます。

その結果、野菜、花木等の園芸分野を中心に、令和2年度末までに47の福祉事業所と22の農業経営体で農福連携が取り組まれ、636名（福祉事業所600名、農業経営体36名）の障がい者雇用につながっています。

今後も、こうした取組継続に加え、福祉事業所によるノウハウ商品のブランド向上や障がい者雇用に取り組む企業の農業参入を促進する必要があります。

(2) 林業分野

早くから福祉との連携を進めていたキノコ栽培に加え、福祉事業所を対象として、林業事業体等との連携に向けた勉強会を開催（1回）するとともに、木工分野で講師派遣による技術指導等に取り組んだほか、苗木生産分野で林業事業体とのマッチング（2件）等を行い、令和2年末までに林福連携として9件の取組が進みました。

こうした中、今後も、障がい者の就労機会のさらなる拡大に向けて、生産者と福祉をつなぐ人材の育成やこれまでの優良事例の積極的な発信、マッチング機会の拡大等に取り組んでいく必要があります。

(3) 水産分野

黒ノリやワカメの種苗生産関連作業に障がい者が携わるなど、新たに8件の取組が開始され、令和2年度末までに漁業者と福祉事業所で延べ40件の水福連携の取組が行われました。

また、地域における水福連携の推進を担う水産業ジョブトレーナーを養成するため、南伊勢町において、県内での水福連携の取組紹介、漁業者との意見交換、地区内の真珠養殖、青のり養殖及びアサリ増殖現場での実地研修を実施しました（福祉事業所職員2名が参加）。

今後も引き続き、地域の漁業者と福祉事業所の連携強化や指導者の育成を通じて、地域が主体となった水福連携を推進する体制づくりに取り組む必要があります。

2 令和3年度の取組

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」や、令和2年3月に策定した「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等の関係者が一体となって、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材育成やマッチングの仕組みづくり等の支援体制の強化に取り組みます。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携により調査した全国の先進事例や有効施策などを踏まえながら、県内の福祉事業所や農林水産業の経営体に対する農林水産業と福祉との連携による効果などの情報提供に取り組みます。

(1) 農業分野

- ・「三重県障がい者就農促進協議会」と連携しながら、ワンストップ窓口の設置・運営に取り組むとともに、国の農福連携技術支援者（農業版ジョブコーチ）の認定に必要な講習会を開催し、支援者として認定される人材の育成を図ります。また、農業に参入した福祉事業所の経営発展につなげるため、ノウブクJASの認証取得支援やノウブク商品等の発信に取り組みます。
- ・施設外就労の拡大に向け、福祉事業所と農業経営体をマッチングする仕組みづくりを地域の障がい者支援組織や農協等が連携しながら進めます。
- ・障がい者の活躍を促進するため、特例子会社の設立を通じた企業等の農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象に、農業における多様な作業内容を踏まえながら就労体験機会を提供するとともに、農業経営体をインターンシップの受け入れ先としてリスト化するなど仕組みづくりを進めます。

(2) 林業分野

- ・既に連携実績のあるキノコ生産者や木工事業者から連携の手法を学ぶ研修会等を開催し、新たな取組の拡大につなげます。
- ・苗木生産分野では、挿し木作業等に対応可能であることが確認できたため、これらの作業について新たに連携できる事業者とのマッチングを進めます。
- ・地域の森林資源を生かしたアロマ精製等の新しい分野においても、これまでの取組を生かし、林業事業者と福祉事業所のマッチング機会の拡大を図ります。

(3) 水産分野

- ・漁業者、福祉事業所が参画した水福連携の創出や、作業委託の調整の場となる組織を立ち上げるとともに、その運営を支援し、地域主体の水福連携を推進する体制づくりに取り組みます。
- ・福祉事業所の職員を対象に、水産業ジョブトレーナー養成研修を開催し、水福連携の推進を担う指導者を育成します。

(2) 水田農業の推進について

1 現状（背景、課題）

(1) 主食用米の生産調整について

① 全国における主食用米の需給見通し

国の令和2年（令和2年7月～令和3年6月）の需給見通しでは、人口減少や食の多様化等の進展、さらには新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少に加え、令和2年産の全国の生産量が当初の見込みよりも増加したことから、令和3年6月末の在庫量は、過剰の目安となる200万トンを超える状況となっています。

こうしたことから、令和3年（令和3年7月～令和4年6月）の需給見通しでは、令和4年6月末の在庫量を適正な200万トン程度にするため、令和3年産の生産量の目安を693万トン（令和2年産目安比3.35%減）に抑える見通しとなっています。

② 本県における令和3年産主食用米の生産調整の対応

本県では、これまで全国における生産量の目安の対前年減少率を用いて、県の生産量の目安を算定してきました。しかし、令和3年産では、全国の減少率がこれまでの2倍以上となることから、農業者の生産意欲の減退につながらないように配慮し、国の減少率を用いないこととしました。県産米の販売状況や在庫量を考慮した上で、独自に県産米の需給見通しを策定し生産量の目安を算定した結果、主食用米の目安は、対前年減少率で3.09%となり、国の対前年減少率（3.35%）より低く抑えることとなりましたが、作付け調整は過去最大規模となっています。本県の令和3年産生産量の目安は、主食用132,336トン、種子用462トンの計132,798トン、面積換算では令和2年産の目安面積27,311haより、844haの減少を図る必要があります。

令和2年11月に開催された「三重県農業再生協議会総会」で、令和3年産生産量の目安が決定され、それぞれの市町農業再生協議会に配分されたあと、生産者や集落等に提示されています。生産者や集落では、この目安を踏まえ、主食用米や飼料用米、麦等の作付けが行われているところです。

(2) 米・麦・大豆の生産振興

主食用米の需給が緩和基調の中、米全般、麦、大豆等の水田作物の振興に向け、令和2年10月に策定した「三重の水田農業戦略2020」に基づいて、次のとおり4つの基本的な取組方向を定め、具体的な取組を進めているところです。

① 水田作物の生産対策（商品づくり）

- 1) 収量・品質の向上に向けた技術対策の徹底
- 2) 需要に対応した品種の導入
- 3) 水田における高収益作物の導入
- 4) 米の需給均衡を図るための生産調整体制の充実

② 水田作物の販売対策（販路づくりとブランド化）

- 1) 県産米の戦略的なプロモーションの展開
- 2) 需要の変化への的確な販売対応
- 3) 国際認証等を生かした取引の拡大
- 4) 需要に対応した米の品種開発

③ 水田農業の生産体制の確立（担い手づくり）

- 1) 地域水田農業の核となる農業経営体の育成
- 2) 小規模な家族農業の継続に向けた支援
- 3) 多様な人材を取り込んだ水田農業の実現

④ 水田農業の生産基盤の整備（環境づくり）

- 1) スマート農業技術の実装促進
- 2) 土地基盤と防災・減災に向けた農業用施設の整備推進
- 3) 米、麦、大豆の優良種子の安定供給

また、注力すべき課題である1等米比率の向上、家族農業の継続、スマート農業の実装促進については、プロジェクトとして推進体制を整備して取り組むこととしています。

2 令和3年度の取組

J A等の関係機関と連携しながら、「三重の水田農業戦略 2020」を踏まえつつ、主食用米の生産調整を推進するとともに、米、麦、大豆等の生産及び販売に係る喫緊の課題に対応していきます。具体的には、

(1) 主食用米に係る生産調整（他作物への作付け転換）の推進

- ・主食用米の生産量の目安の達成に向け、国の事業を活用し、県が新規で予算化した「主食用米からの作付転換促進事業」（国・県合わせ上限1万円/10a）を交付することにより、主食用米の生産調整を着実に進めます。
- ・国の経営所得安定対策に加え、「水田活用の直接支払交付金」等の活用により、農業者による大豆や飼料用米等の作付け転換を促進します。

(2) 主食用米の品質向上・販売対策

- ・本県農地の6割を担う兼業・小規模農家における米の品質（1等米比率）向上による所得安定に向け、ドローン等を活用したスマート技術の実証に取り組みます。
- ・「みえの米ブランド化推進会議」（構成：集荷業者、卸売業者、県等）が主体となり、
 - 「結びの神」や「伊賀米コシヒカリ」について、学校給食への利用促進を図るとともに、県内外の百貨店等へワンランク上の米商品として販売促進に取り組みます。
 - 「コシヒカリ」及び「結びの神」については、消費者が最も購入する機会の多いスーパーにおいて、無洗米や新米の販売キャンペーンに取り組むとともに、中食事業者への提供を通じて販売拡大につなげていきます。また、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」を絶好の機会と捉え、弁当への活用を通じて、「結びの神」のPRに取り組みます。
 - 県が育成した業務用品種「みのりの郷」や「なついろ」に加え、「ほしじるし」といった新しく導入した品種について、中食・外食事業者へのプロモーションを展開し、需要増加による作付け拡大につなげます。

(3) 麦・大豆の振興

- ・国の事業を活用し、麦・大豆の団地化や機械・施設等の導入を促進します。
- ・排水対策を講じながら、実需者のニーズに応じた品種の作付け、収量安定化、品質向上に取り組むとともに、特に大豆については、国産の需要が増加傾向にあるため、作付けの拡大と単収の向上を図ります。

(3) 家畜防疫対策について

1 現状（背景、課題）

平成30年9月に国内で26年ぶりに発生が確認された豚熱は、本県でも令和元年7月にいなべ市で発生し、豚へのワクチン接種実施後も令和2年12月に伊賀市、令和3年4月に津市の養豚農場で発生が認められました。全国的には、飼養豚へのワクチン接種推奨地域が30都府県にまで拡大する中、ワクチン接種後も発生が散見されており、令和3年5月18日時点で、発生事例は1府14県68事例に及んでいます。

一方、高病原性鳥インフルエンザは、令和2年度には、本県では発生しなかったものの、全国では過去を大きく上回る18県52事例が発生し、987万羽の鶏が殺処分されました。県内の養豚農場・養鶏農場においては、畜・鶏舎内の消毒頻度の増加、特にリスクの高い離乳豚舎や豚舎間の移動に係る消毒の徹底を行っていますが、豚熱の発生が頻発している現状をふまえ、より一層の防疫対策の徹底を図っていく必要があります。

(1) 豚熱対策

① 伊賀市・津市の発生農場における防疫措置の対応

伊賀市の事例については、令和2年12月29日に豚熱の陽性が確認されたため、同日開催した「三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部本庁対策本部員会議（以下『本部員会議』）」で、防疫方針を決定するとともに、自衛隊に災害派遣支援を要請し、12月29日に殺処分を開始、令和3年1月7日に全ての防疫措置を完了しました。

津市の事例については、令和3年4月14日に豚熱の陽性が確認されたため、同日開催した本部員会議で、防疫方針を決定するとともに、自衛隊に災害派遣支援を要請し、4月14日に殺処分を開始、4月23日に全ての防疫措置を完了しました。

【防疫措置の概要】

・殺処分頭数	：伊賀市 7,026頭	津市 10,902頭
・防疫作業等動員（延べ）	：伊賀市 4,384名	津市 4,198名

② 伊賀市・津市での豚熱発生を踏まえた課題

両事例とも、野生イノシシ由来の豚熱ウイルスが野生小動物等を介して農場に侵入し、ワクチンを接種している母豚からの移行免疫が低下してくる“離乳豚”（生後30～60日齢程度）を中心に感染したものと考えられることから、1）野生小動物を農場に近寄らさない、及び豚舎の中に入れない対策と、2）万が一、ウイルスが農場内に侵入したとしても、豚舎へのまん延を防止する対策の強化が必要となっています。

豚熱ウイルスに感染する野生イノシシへの対応として、陽性イノシシの確認が県内全域に及んでいることから、調査捕獲を県内全域に拡大するとともに、豚熱感染リスクが高いと考えられる養豚農場周辺における野生イノシシの重点捕獲を行うなど、捕獲強化の取組を進める必要があります。

(参考) 野生イノシシの捕獲調査の検査結果（県内全域、死亡野生イノシシの検査含む）

令和3年5月18日時点 4,101頭を検査し、うち368頭で陽性を確認

内訳（頭）：いなべ市23、桑名市4、菟野町26、四日市市22、鈴鹿市10、亀山市54、

伊賀市 80、名張市 20、津市 56、松阪市 35、多気町 6、大台町 11、
伊勢市 1、大紀町 3、南伊勢町 1、紀北町 6、熊野市 7、御浜町 3

(2) 高病原性鳥インフルエンザ対策

令和2年度は、11月初旬に香川県の農場で発生するなど、例年に比べ初発が早く、四国・九州・千葉県での頻発に加え、奈良県、和歌山県、滋賀県、岐阜県等近隣県での発生が続いたことから、県では農家に対して防鳥ネットの設置確認、農場に出入りする人や車両の消毒等、飼養衛生管理基準の遵守徹底の指導を行うとともに、県内の養鶏農場に対し、発生予防とまん延防止のための消毒命令を発出し、無償配付した消石灰の散布による切れ目ない消毒の実施を徹底しました。

2 令和3年度の取組

(1) 発生防止対策等の強化

農場における豚熱、高病原性鳥インフルエンザの発生防止に向けて、人や車両の農場への出入りの際の消毒、野生動物の侵入防止のための防護柵や防鳥ネットの点検及び設置の強化等、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向け、引き続き、きめ細かな支援・指導に取り組みます。

特に、豚熱対策として、オガ粉等の敷料保管庫における小動物侵入防止策の徹底、農場周辺の野生獣や小動物の生息・出没情報の養豚農場への提供、また、それらを農場に近寄らせない環境の整備や、豚を豚舎間で移動させる際の運搬用具等の導入促進に取り組みます。

また、野生イノシシ対策として、養豚農場が所在するエリアへの経口ワクチンの重点散布とあわせた県内全域の調査捕獲を継続して実施するとともに、県が主体で行う「指定管理鳥獣捕獲等事業」による捕獲頭数の倍増等、野生イノシシの捕獲強化を図ります。

伊賀市及び津市の豚熱発生農場の経営再開に向けては、国の手当金の受給や資金の借り入れ等、養豚農場の意向に沿ったきめ細かな支援に取り組みます。

(2) 万が一の発生に向けた対応準備

豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、関係機関との連携の確認、訓練の継続等を通じて、防疫対応のさらなるブラッシュアップを図ります。

(3) 制度改正の要望

豚熱対策として、飼養豚へのワクチン接種方法の改善や、ワクチン接種農場における殺処分のあり方の見直し等について、現場の声も踏まえつつ、様々な機会をとらえ、国に要望していきます。

(4) 三重県農業農村整備計画に基づく取組について

1 現状（背景、課題）

人口減少や高齢化等の進行に伴う食料の生産力や安定供給力の低下、デジタル技術の活用によるスマート農業への転換、令和2年7月豪雨をはじめ近年の頻発・激甚化する台風や豪雨等による大規模自然災害の発生、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（以下「ため池特措法）」の施行等、農業および農村を取り巻く情勢は変化し続けていることから、これらの変化に的確に対応するため、令和2年3月に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、国の政策動向を捉えながら、農業農村整備に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

2 令和3年度の取組

(1) 農業生産性の向上

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、スマート農業に適した農業用水路のパイプライン化およびほ場整備等の生産基盤の整備とともに、担い手が営農しやすい優良農地の確保に取り組めます。

【基本目標】 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率

令和2年度目標 45.2% ⇒ 実績 45.2% (達成率 1.00)

令和3年度目標 48.3%

(集積面積 令和2年度実績 2276.2ha

⇒令和3年度目標 2431.9ha 155.7ha増)

- ・ 高度水利機能確保基盤整備事業 2,592,531千円 (令和2年度2月補正含み)
徳田地区(鈴鹿市) 他13地区
- ・ 県営かんがい排水事業 739,981千円 (令和2年度2月補正含み)
宮川4工区地区(伊勢市) 他4地区

(2) 安全・安心な農村づくり

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適切な維持管理を促進します。

特に、農業用ため池について、三重県、市町、三重県土地改良事業団体連合会により構成する「三重県ため池対策推進協議会」を核として、ため池特措法に基づき策定した「防災工事等推進計画」により、農業用ため池の整備を着実に推進するとともに、「ため池保全サポートセンターみえ」による、ため池管理に係る助言指導や適正管理に向けた普及啓発等、ため池管理者への支援を通じて、農業用ため池の管理体制の強化を図ります。

【基本目標】 ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

令和2年度目標 3,574ha ⇒ 実績 3,607ha (達成率 1.00)

令和3年度目標 3,708ha

豪雨・耐震化対策ため池
 令和2年度実績 48か所⇒ 令和3年度目標 51か所 3か所増
 耐震化対策済排水機場
 令和2年度実績 13か所⇒ 令和3年度目標 14か所 1か所増

・基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

1,947,705千円(令和2年度2月補正含み)

木曾岬2期地区(木曾岬町)他5地区

・県営ため池等整備事業

1,274,248千円(令和2年度2月補正含み)

蛸塚大溜池地区(桑名市)他11地区

(3) 地域の特性を生かした農村の振興

活力ある豊かな農村を実現するため、生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した加工施設等の活性化施設の整備を支援します。

【基本目標】 中山間地域等の生産基盤や生活環境の整備をした集落率

令和2年度目標 37.3% ⇒ 実績 37.3%(達成率1.00)

令和3年度目標 37.7%

集落数 令和2年度実績 185集落
 ⇒ 令和3年度目標 187集落 2集落増
 施設整備数 令和3年度 生産基盤10施設、生活環境等4施設

・県営中山間地域総合整備事業

1,107,800千円(令和2年度2月補正含み)

多気・大台地区(多気町・大台町)他5地区

・県営農村振興総合整備事業

120,750千円

伊賀2期地区(伊賀市・名張市)

(4) 多面的機能の維持・発揮

農業および農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な人材と連携し地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、活動組織の共同活動を持続的に行うことができるよう、組織力の強化に取り組みます。

【基本目標】 多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率

令和2年度目標 54.9% ⇒ 実績 54.6%(達成率0.99)

令和3年度目標 56.1%

(集落数 令和2年度実績 1,134集落

⇒令和3年度目標 1,165集落 31集落増)

・多面的機能支払事業

1,103,864千円

活動組織数 754組織

・中山間地域等直接支払事業

222,000千円

集落協定数 231協定

(5) 農山漁村の振興について

1 現状（背景、課題）

農山漁村は、農林水産物の供給に加え、豊かな自然環境の保全、美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承等、幅広い機能を担っています。一方、こうした機能の発揮を支えてきた農林漁業者の減少や高齢化は著しく、地域の担い手の確保に向けて、働く場所の創出、所得の確保、農業生産活動や集落機能の維持・強化が急務となっています。

このため、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドをはじめとした農山漁村への来訪客の落ち込みが顕在化しているなか、徹底した感染防止対策のもと、農林水産物をはじめ豊かな自然や歴史・文化等、さまざまな地域資源を生かした自然体験や農泊（農山漁村滞在型旅行）等のビジネスの創出・拡大に取り組む必要があります。

また、農業・農村が持つ県土保全や水源かん養等、多面的な機能の維持・発揮に向け、多様な主体による農地・農業用施設等の適切な保全活動を促進するとともに、農村の生活環境づくりに向け、地域の多様なニーズに対応した環境整備を計画的に進める必要があります。

2 令和3年度の取組

(1) 三重まるごと自然体験の推進

「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、これまでに構築した関係者によるネットワークを核として、さらなる多様な主体との連携により、新しい価値（サービス）の協創に取り組むとともに、活動団体の取組を県内外に向けてより効果的に情報発信することにより、自然体験活動の体制を強化します。

- ① 構想の実現に向け、「自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進」、「市町を越えた連携等による自然体験・食・泊を組み合わせた滞在交流の推進」、「子どもの自然体験普及促進」に取り組めます。
- ② リモートワークやオンライン教育の普及に伴い、空き時間が生まれた若者を農山漁村へ呼び込み、関係人口の増加・地域の活性化を図る「みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業」に取り組めます。
- ③ 「三重まるごと自然体験ネットワーク」を活用し、交流会、テーマ別研修会等により地域や業種を越えた会員同士の情報交換や連携を促進するとともに、人材育成事業を通じて、顧客ニーズに対応した新たな自然体験の創出を支援していきます。
- ④ 約100万人の会員を有する株式会社モンベルと連携し、自然体験に関する情報発信、スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」の開催による環境保全意識の醸成、「安全管理・危機管理能力向上セミナー」の開催による防災意識・災害対応力の向上等に取り組めます。
- ⑤ コロナ禍により修学旅行先に県内を選定する動きもあり、一部の自然体験施設では、教育旅行の受入によって利用客が増加しています。さらなる誘客に向け、引き続き、各市町教育委員会に県内自然体験施設の情報を周知します。

(2) 農山漁村の地域資源を活用したビジネスの促進

地域における集客・交流を拡大し、就業場所の創出、所得確保につなげるため、農家レストランや農林漁業体験民宿等、農林水産資源を活用したビジネスの創出・拡大に取り組むとともに、地域における様々な主体と連携して地域全体で魅力を発信できる体制の構築に取り組みます。

- ① 人口減少・高齢化が進む中で農山漁村が自立し維持・発展していくため、地域の人、自然、文化、農林水産物等の豊かな地域資源を活用して、魅力ある商品やサービスを提供する「地域資源活用型ビジネス」の取組創出や拡大を支援します。また、その魅力を積極的に情報発信することで、地域への訪問者の増加や若者の定着につなげます。
- ② 農林漁業体験民宿や農家レストラン、自然体験活動団体等が連携して農泊に取り組もうとしている地域に対して、国補助金等の活用に向けた地域の合意形成等を支援するとともに、農泊に取り組んでいる地域については、地域間の連携に向けたネットワーク組織を構築し、農山漁村で「自然体験」や「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせ、より滞在時間の長い交流機会を創出していきます。
- ③ 農山漁村への移住希望者が農林水産業や暮らしぶりを実体験できるよう、地域での受入体制づくりへの支援と併せ、都市部で開催される移住相談会において農林漁業体験民宿の紹介や体験プログラムのPRを実施します。

(3) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、農村地域における農地・水路等の地域資源の保全や景観形成等に向けた共同活動、中山間地域等における持続的な農業生産活動を支援します。

① 多面的機能を支える共同活動への支援（多面的機能支払）

農地、農業用水路、農道等、地域資源の維持保全活動や生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む 754 組織を支援します。

② 中山間地域における農業生産活動の継続を支援（中山間地域等直接支払）

生産条件が不利な中山間地域や棚田の耕作放棄地の発生を未然に防止するため、農業生産活動を継続する意欲のある 231 集落を支援します。

(4) 地域の特性を生かした農村の総合整備

農村地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の総合的な整備を計画的・効率的に進めます。

① 中山間地域の総合的な整備

中山間地域の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、農道・ほ場整備・農業用排水施設の整備を多気・大台地区（多気町・大台町）他 5 地区で実施します。

② 農村地域の総合的な整備

農村地域の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、農道・農業用排水施設の整備を伊賀 2 期地区（伊賀市・名張市）で実施します。

(6) 獣害対策について

1 現状（背景、課題）

本県の野生鳥獣による農林水産被害金額は、令和元年度には4億4千万円と、ピークである平成23年度の8億2千万円に比べ、47%減少しています。しかしながら、近年農業被害金額は横ばい傾向であることや、自動車や列車との衝突事故が発生するなど、住民の生活の安全・安心が脅かされており、さらなる獣害対策を進める必要があります。

2 令和3年度取組

侵入防止柵の整備等を進める「被害対策」、生息調査や捕獲を進める「生息数管理」及びこれらの取組を強化するための基盤となる集落ぐるみの「体制づくり」に取り組みます。特に、近年イノシシの被害については、捕獲数は増加しているものの、被害金額は横ばい傾向であり、豚熱の感染拡大防止の観点からも、イノシシの捕獲の強化に取り組みます。また、高品質で安全・安心なみえジビエの普及拡大による「獣肉等の利活用」に取り組みます。

(1) 被害対策

- ① 市町が策定する被害防止計画に基づいた侵入防止柵整備や被害防止のための捕獲（有害鳥獣捕獲）活動等を支援していきます。
- ② イノシシ、ニホンジカの捕獲強化に向けて、初心者に対する捕獲技術向上研修や、市町職員等に対するICTと大型捕獲檻を組み合わせた大量捕獲技術習得研修を行うとともに、罠に獣がかかった際に電子メールで通知がくるシステムの導入支援を行います。また、ニホンザルについては、集落ぐるみの追い払いや大量捕獲技術の活用により、加害レベルの高い群れの半減に取り組んでいきます。
- ③ 侵入防止柵の補強や有害捕獲を進めるための技術の研究・実証を行うとともに、地域の状況に応じたきめ細かな獣害対策技術の導入を進めます。
- ④ 農業被害の状況、ニホンジカやイノシシの捕獲情報を「見える化」した獣害情報マップを市町に提供し、効果的な獣害対策の実施を支援します。

(2) 生息数管理

- ① 市町が中心となり行う被害防止の捕獲（有害鳥獣捕獲）や狩猟による捕獲に加え、「第12次鳥獣保護管理事業計画」及び「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、県が主体となって進める「指定管理鳥獣捕獲等事業」により、増えすぎたニホンジカや豚熱の感染源と考えられているイノシシの生息数の減少を図ります。
また、捕獲者の確保・拡大を図るため、狩猟免許試験や更新講習会を開催するとともに、狩猟免許の取得促進に向けた「山の猟師塾」の開催や「獣害につよい三重づくりフォーラム」でのPR活動、さらに捕獲活動における安全性確保のため、猟期前の射撃練習に支援を行います。
なお、令和4年度からの「第13次鳥獣保護管理事業計画」及び次期「第二種特定鳥獣管理計画」を本年度に策定します。

② 内水面漁業におけるアユのカワウ被害について、引き続き生息調査を行うとともに、ドローン等を活用しながら、内水面域からのカワウ追い払いやコロニー対策等、少労力かつ効率的なモデルとなるカワウ被害軽減対策に取り組む内水面漁協等を支援します。

また、先進事例の情報提供や近隣府県間の広域連携による被害軽減の取組を進めていきます。

(3) 体制づくり

集落を先導する人材の育成や座談会の開催を通じ、集落住民の機運醸成を図り、集落の状況に応じて、集落ぐるみで被害を軽減していく体制づくりを進めていきます。

また、広く県民の皆さんの獣害対策に関する理解を深めるため、優良活動集落の表彰、効果的な追い払い事例の紹介等、獣害に強い三重づくりの推進を目的としたフォーラムを開催するとともに、生活被害の軽減につながるよう、警察や鉄道事業者等関係機関との情報共有、連携強化を図ります。

(4) 獣肉等の利活用

「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、みえジビエの安全性や品質の確保に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が落ち込んでいるみえジビエの消費回復に向け、みえジビエ登録事業者等により設立された「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携し、商品開発や販路拡大の取組を進めます。

(7) 林業の振興と森林づくりについて

1 現状（背景、課題）

三重県の森林においては、人工林面積の7割以上が50年生以上となっており、豊富な森林資源が利用できる状態を迎えている一方で、木材価格の長期低迷や、林業従事者の減少が一層進んでおり、管理不足の森林が増加する傾向にあり、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されています。

また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、木材流通が停滞し、価格の下落が見られたことから、ますます林業・木材産業を巡る状況は厳しくなっています。

こうした状況に的確に対応し、林業生産活動による「木を植える→育てる→収穫する→また植える」という緑の循環を生み出し、森林の多面的機能を十分に発揮させるため、ドローンの活用や低コスト造林の普及による生産性の向上や、「みえ森林・林業アカデミー」における次世代を担う林業人材の育成に取り組むことが重要です。

また、森林環境譲与税や森林経営管理制度に基づいた、市町との協働による公的な森林管理の着実な実施のほか、「みえ森と緑の県民税」を活用した「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を着実に進めていく必要があります。

さらに、令和3年4月に施行された「三重の木づかい条例」に基づき、オール三重で「三重の木づかい」を進めていく必要があります。

2 令和3年度の取組

(1) スマート林業の推進

航空レーザ測量やICT等の先端技術を活用することで、正確かつ詳細な森林資源情報に基づく効率的な森林施業や生産性の向上、労働災害が多い林業現場の安全性の向上等が期待されています。

このため、令和3年度も引き続き、航空レーザ測量を約4万ha（松阪市、太紀町）で実施するとともに、新たな取組として、インターネットや携帯電話の通信圏外にあることが多い林業の作業現場において、省電力で長距離通信が可能な無線技術であるLPWANシステムをモデル的に導入し、災害発生時の緊急連絡等安全性の向上や、作業の効率化に関する効果検証を行い、事業成果をスマート林業の県内への普及に活用します。

また、「みえ森林・林業アカデミー」では、航空レーザ測量で得られる森林情報等の効果的な活用や、先進的なデジタル技術を総合的に使いこなせるスマート林業人材の育成を進めます。

(2) 「みえ森林・林業アカデミー」における林業・木材産業の人材育成

子どもから大人までを対象に一貫した森林教育と林業人材の確保・育成を体系的、効率的に展開するため、令和3年度から、林業技術普及に関する司令塔機能を林業研究所に移管するとともに、「普及・森林教育課」を新たに設置しました。

研究機能についても、森林教育や現場への林業技術普及に直結した研究に重点を置くとともに、アカデミーにおける研修と林業技術普及との連携を強化し、アカデミー修了生への技術支援を継続的に行っていきます。

また、アカデミーにおける効率的な講座運営及び充実した教育環境を実現するため、拠点施設（新校舎）の令和4年度末の完成に向けて整備を進めていきます。

(3) 森林経営管理制度に基づく森林整備の推進

、市町による森林経営管理制度への取組や森林環境譲与税を用いた森林整備は着実に定着しつつあるものの、その進捗には差が生じつつあることから、それぞれの市町の取組段階や抱える課題に対応した、よりきめ細かな支援に取り組んでいくことが必要となっています。

このため、令和3年度からは「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーを4名から5名に増員し、意向調査業務への助言、実際に市町が行う森林整備、市町村森林経営管理事業の制度設計や設計書作成業務への支援、さらに森林環境譲与税の効果的な活用方法のほか、市町毎の要望や課題にしっかりと対応できるよう支援体制の充実を図ります。

(4) 「みえ森と緑の県民税」を活用した取組

「みえ森と緑の県民税」の活用による「災害に強い森林づくり」を進めるため、昨年度に開始したライフラインを守る計画伐採、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備等に取り組めます。

また、市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進するとともに、企業や森林ボランティアの森づくり活動に関する相談対応や情報提供、資機材の貸出等の支援を通じて、森林づくりに取り組む活動団体の増加を図ることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めます。

このほか、「三重県民の森」の自然学習展示館をリニューアルし、楽しみながら木に触れ、木のぬくもりや質感を体感できる常設型の森林教育施設として、7月末にオープンする予定です。

(5) 県産材の利用拡大に向けた取組

合板用やチップ用等のB材、C材の需要が拡大する中、緑の循環を太くして、持続的に回していくためには、製材用途となるA材の需要拡大が必要であることから、森林環境譲与税の導入や、企業の環境投資への関心の高まりに伴い、今後の需要拡大が見込まれる公共建築物等の非住宅分野についても、三重県産材の採用に向けた取組が重要となっています。

このため、非住宅分野の需要獲得に向けて、引き続き中大規模木造建築物の設計に係る人材の育成や、首都圏の公共団体への働きかけを継続するとともに、耐久性や耐火性に優れた新たな内装材等の商品開発を支援します。

また、木材輸出の拡大に向けて、アフターコロナにおける輸出先国での新たなニーズを掘り起こすため、三重県産材の魅力をPRしていきます。

さらに、「三重の木づかい条例」に基づいて、県産材利用の推進に係る施策を総合的かつ計画的に進めるために木材利用方針を定め、公共建築物等の木造・木質化をさらに進めるとともに、日常生活や事業活動において、木材が当たり前に使われる社会づくりを進めます。

(8) 水産業及び漁村の振興について

1 現状（背景、課題）

本県水産業は、アコヤガイのへい死やノリの色落ちによる養殖収穫量の減少、アサリを始めとする沿岸水産資源の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による養殖マダイの滞留等により厳しい漁家経営が続いています。

こうした中、県では、昨年度、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な方針や主要な目標を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」を策定し、「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向けた取組を進めていくこととしています。

今年度は、この基本計画に掲げる「競争力のある養殖業の構築」、「担い手の確保・育成」、「スマート水産業の実現」について、重点的に取り組むこととしています。

2 令和3年度の取組

(1) 競争力のある養殖業の構築

県では、養殖業の成長産業化に向け、気候変動に対応した新たな養殖品種の開発、AI・ICTを活用した技術の導入を進めています。

魚類養殖については、飼育試験において餌料効率が1割以上向上することが確認できた完全自動給餌システムや疾病の早期発見システムの実証試験に取り組むとともに、マダイに依存した生産体制からの脱却に向けて、安価な代替飼料による生産コスト削減や高品質化、新たな魚種の養殖技術の開発等、魚類養殖の構造改革を促進します。昨年大量へい死が発生したマハタについては、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験や高水温に耐性のある種苗の開発に取り組みます。

藻類養殖については、漁業者から高く評価されている水温や潮位情報に加えて、新たにプランクトン情報等をリアルタイムに配信するとともに、室内試験において貧栄養でも色落ちしにくいことが確認された新たな黒ノリ品種の実証試験に取り組みます。

真珠養殖については、アコヤガイのへい死対策として、水温や塩分情報のリアルタイム配信に加え、予測される水温や塩分情報を配信するとともに、適切な時期に健全な大型稚貝を供給する稚貝生産技術の実用化等に取り組みます。また、高度な技術と経験が必要な真珠養殖をマニュアル化し、優良技術の継承を促進します。

(2) 担い手の確保・育成

将来にわたり水産業及び漁村を支える新規就業者の確保に向けて、都市部の若者等が気軽に視聴できるコンテンツを揃えたオンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」を立ち上げ、県内漁業の魅力紹介やオンライン講座を開催し、事前に十分な知識を得た上で漁師塾に挑むことができるようにすることで、より多くの新規就業者の着業につなげます。

あわせて、「みえ漁師Seeds」では、若手・中堅漁業者を対象とした法人化や経営力向上に関するオンライン講座を開催し、新規就業の受け皿となる経営体の育成を図ります。

また、多様な担い手がライフステージにあわせて活躍できる環境づくりに向け、昨年度、腰の負担軽減に一定の効果がみられたアシストスーツ等について、新たな漁業種類や地区への導入を検討するとともに、廃業により使用しなくなった資材を新規就業者等とマッチングする事業承継に取り組みます。

(3) スマート水産業の実現

県では、これまで現場におけるAI・ICTを活用した取組を進めるとともに、令和2年度には産学官が一体となった「みえスマート水産業研究会」を立ち上げ、スマート水産業の社会実装に向けた検討を始めました。

今年度は、漁船から収集した漁場環境情報や操業情報をAIで解析し、伊勢湾の二枚貝の資源量を予測する手法の開発や、航空写真からアワビの餌場である藻場の分布や生育状況を確認できるウェブサイトの構築等の取組を進めるとともに、研究会において、県内水産業の将来像や今後の社会実装に向けた工程を検討します。その結果を踏まえ、今後、新たな技術の開発や現場での実証試験に取り組み、横展開することで、県内の幅広い分野においてAI・ICTが実装されたスマート水産業の実現を図っていきます。